

地域産業委員会
令和3年4月15日
地域力推進部 資料35番
所管 地域力推進課

## 令和3年経済センサス-活動調査実施概要

### 1 調査の目的

全産業分野の売上金額や費用などの経理項目を同一時点で把握することにより事業所・企業の経済活動を明らかにするとともに、各種統計調査の母集団情報を得ることを目的とする。

### 2 調査の法的根拠

統計法(平成19年法律第53号)に基づく基幹統計調査

### 3 調査期日

令和3年6月1日現在

調査書類の配布(5月20日～5月31日)、調査票の回収(6月1日～)

※オンライン回答期間5月20日～6月8日

### 4 調査対象

農林漁業に属する個人経営の事業所、家事サービス業に属する事業所、外国公務に属する事業所を除く、全ての事業所及び企業

### 5 調査方法

#### (1) 直轄調査

支社等を有する企業や資本金1億円以上の単独事業所には、国が郵送により調査書類を送付・回収する。調査員は活動状態の確認のみ行う。

#### (2) 調査員調査

直轄調査対象事業所等を除く事業所に対し、調査員が活動状態の現地確認を行うとともに、調査書類を配布する。

事業所は、インターネット回答又は紙の調査票により回答し、紙の調査票は調査員が回収する。

### 6 調査事項

主な事業の内容、従業者数、売上高・費用等の経理事項、産業別の特性事項 等

### 7 大田区の概況

#### (1) 調査事業所数 39,212 事業所 (令和3年1月末現在)

内訳：直轄調査対象事業所 13,356 事業所

調査員調査対象事業所 25,856 事業所

#### (2) 調査区数 1,186 調査区

#### (3) 調査員数 361 人

#### (4) 指導員数 30 人